

2022

3
March

そうま会議所だより

No.411



写真提供：相馬市観光協会

主な記事

- P 2
 - ・事業復活支援金のご案内
 - ・売上の減少した中小事業者に対する一時金のご案内（交付額等の変更）
- P 3
 - ・時短要請協力金のご案内
- P 4
 - ・～観光客に優しい誘導看板を～
 - ・会員ビジネスボード
- P 5
 - ・福島・米沢の情報コーナー
 - ・LOBO調査（1月調査結果）
- P 6
 - ・マル経融資のご案内
 - ・新入社員セミナーのご案内
 - ・日本政策金融公庫による金融相談会のご案内
 - ・労務相談会のご案内
 - ・相馬市所有の土地の利用者を募集します

◆いちご狩り◆

相馬の冬の観光スポットといえば、和田観光いちご園のいちご狩りが挙げられます。苺と言っても非常にたくさんの種類があり、和田観光いちご組合では、主にやよい姫や章姫、とちおとめ等を含めた全6品種を栽培しています。いちご狩りは、5月いっぱいまで楽しめ、30分食べ放題となっております。25名以上で団体割引もあります。今が旬のいちごを是非、和田観光いちご園でお楽しみください。

【入園料】（※小学生未満半額）

| | |
|--------------|---------|
| ● 1/16 ~ 4/3 | 1,700 円 |
| ● 4/4 ~ 5/8 | 1,300 円 |
| ● 5/9 ~ 5/31 | 1,000 円 |

【問合せ先】 和田観光苺組合

TEL 0244-36-5535
(10:00 ~ 16:00)



国 事業復活支援金

■概要

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

■給付対象

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象となり得る
- ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

■給付額

基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5

■基準期間

「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

■対象月

2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

■給付上限額

| 売上高減少率 | 個人事業者 | 法人 | | |
|--------------|-------|-----------------|--------------------|----------------|
| | | 年間売上高※ 1億円以下 | 年間売上高※ 1億円超～5億円 | 年間売上高※ 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| ▲30%以上 50%未満 | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

※基準月（2018年11月～2021年3月の間に売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

■申請受付

2022年1月31日（火）～2022年5月31日（火）

■申請先

事業復活支援金事務局 ホームページ URL : <https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>

■問合せ先

事業復活支援金事務局 相談窓口 ☎ 0120-789-140

受付時間 8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

※詳細は同封のチラシをご確認下さい。

福島県 売上の減少した中小事業者に対する一時金（交付額等の変更）

福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等へ「一時金」が交付されます。

■対象

本措置に基づく要請に伴い、

- ①飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

■主な交付要件（以下の要件を全て満たすこと）

- (1) 県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等
- (2) 令和3年12月31日以前に事業を開始していること。
- (3) 本措置に基づく要請に伴い、

①飲食店と直接・間接の取引があること

（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぶりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）

②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による直接的な影響を受けたこと

（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、運転代行事業者、理美容室等の需要の減少の影響を受けた者を想定）により、令和4年1月、2月又は3月の売上高が過去3年のうち、いずれかの同月の売上高と比較して30%以上減少したこと。

- (4) 本措置による営業時間の短縮要請（飲食店等）の対象事業者でないこと。

■交付額

一律30万円（従来の交付額20万円に10万円増額）

■問合せ先

福島県一時金センター ☎ 024-521-8572（受付時間）毎日9時30分～17時30分

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

福島県【その他の市町村】令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金【本申請】

県の時間短縮営業要請の対象店舗に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支払うことで、時短営業要請に協力していただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的とします。
令和4年1月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金【早期支給分】を受給している方は、必ず申請してください。申請がない場合は早期支給分を返還していただきます。

■対象

【主な要件（以下の要件を全て満たすこと）】

- (1) 福島県内に対象店舗を有すること。
- (2) 対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和4年1月30日（日）午後8時～令和4年2月21日（月）午前5時までの期間において、営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避ける等の要請内容に応じること。※1※2※3
- (3) 対象店舗において、時短営業の案内（営業時間、酒提供の有無（酒を提供する場合は提供時間含む））を掲示していること。等
※1 時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が、要請の期間中、休業している場合も含みます。
※2 通常の営業時間が午後8時までであった店舗は、交付対象外となります。
※3 時短営業を開始した日から令和4年2月21日（月）午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

■交付額

協力金を支給（1日当たり2.5万円～（売上高に応じて））

■電子申請の方

事前に申請書一式【Excel版】ファイル内の売上申告書、売上の状況について、営業カレンダーを作成してから申請を行ってください。

※令和3年9月分受給済の方 <https://amarlys-jtb.jp/fks-5shigai/>

※交付実績なしの方 <https://amarlys-jtb.jp/fks-5shigai-shinki/>

■申請受付期間及び郵送先

令和4年2月21日（月）から令和4年4月15日（金）まで

※4月15日（金）の消印有効（郵送の方）

※本受付は、予算の繰越が認められることを前提としています。

（宛先）〒960-8043 福島市中町1-19 福島中町郵便局留

福島県休業協力金事務局 その他の市町村 担当宛

郵送の際の注意事項

- ・切手（送料は申請者負担）を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。
- ・提出にあたっては、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。追跡できない方法で郵送された場合の事故等につきましては、責任を負いかねます。
- ・料金不足で発送された場合は、事務局に届かず返送されますので、発送の際はご注意ください。
- ・宅急便、宅配便は、郵便局留で受取ができません。
- ・持参による申請受付は行いません。

■問合せ先

福島県協力金センター

TEL 024-521-8575（受付時間）毎日9時30分から17時30分

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

福島県 令和4年2月まん延防止等重点措置に伴う時短要請協力金（延長分）

まん延防止重点措置延長に伴い、令和4年2月21日（月）午後8時～令和4年3月7日（月）午前5時までの期間においても協力金が交付されます。

※交付条件は上記【本申請】の対象期間以外、同様となります。

※申請受付期間については詳細が決まりましたら、県HP等でお知らせします。

2/18 ~観光客に優しい誘導看板を~

この度、地域観光誘導看板の設置に係る打合せ会議を当所執行部と相馬市観光協会執行部の合同で開催した。本件は、去る1月24日に相馬商工会議所西村年晴商業部会長、阿部昭太郎観光振興委員長、桜井州雄まちなか景観づくり委員長連名で、草野会頭あてに『相馬IC出口付近への、観光誘導看板設置を行政をはじめ関係機関へ働きかけ要望』を受けたことから、今般の合同打合せ会議の開催となった。

今後は、相馬市の担当部署を交えながら、効果的な誘導看板の設置へ向け事務レベルの会議を開催し、要望内容の検討を進めることとした。



掲載無料



会員ビジネスボード Business Board

イチオシ商品・サービス情報満載！ビジネスパートナー探しにも

ひなまつり作家展（2月21日～3月21日）

御殿鞠は江戸時代に藩邸の奥女中が作ったのが始まりとの事。

105歳で亡くなった義母から受け継いで20年丹精込めて制作したひな人形や色とりどり大小の手まりを展示。特にトキの親子は見事です。

5人作家によるつる師飾り、タペストリー、ビーピーテープ使いの花飾、小物作品等関東・東北のひな壇飾りの写真展、竹筒の中のひな人形は珍しいです。



毛糸・陶器小売 **(資)丸庄川沼店**

住所：〒976-0042
相馬市中村字塚田5
電話：0244-36-3158
FAX：0244-36-3188
営業時間：9:30～18:30
定休日：無休（元旦を除く）



シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは、定年退職などの高齢者（会員）へ家庭や企業、公共団体などから、臨時的、短期的、軽易な仕事を提供し、高齢者が就業を通じて生きがいの充実や、福祉の増進を図るとともに、活動する地域社会づくりに寄与することを目的とした公益法人です。

入会要件は、概ね60歳以上で就業を希望し、健康な方なら会員になることができます。

就業中のケガや事故などの補償は、シルバー保険で対応します。



公益社団法人

シルバー人材センター

住所：相馬市中村一丁目5番地の4
(生涯学習会館内)
電話：0244-36-1283
FAX：0244-35-6477
e-mail：ssctw@bb.soma.or.jp



掲載企業募集中！【問合せ先】相馬商工会議所 TEL 36-3171



ご注意

掲載情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接連絡・交渉をお願い致します。(トラブルが生じた場合、当会議所では責任を負いかねます)。



- 学校教材
- 事務用品
- OA機器
- 文具

株式会社 文泉社

〒976-0042
相馬市中村1丁目11の2
TEL 0244(35)2345(代)
FAX 0244(36)1632
E-mail:bunsensya@rapid.ocn.ne.jp

原釜漁港直送・鮮魚販売

(有)カネヨ水産
お食事処たこ八

代表取締役社長 小野芳征

〒976-0022
福島県相馬市尾浜字原228-25
TEL 0244-38-8808
FAX 0244-38-8767
URL https://www.kaneyo-suisan.com/

包装資材・食品容器

米本商店

代表 米本次男
携帯 090-1375-5859

〒976-0006
福島県相馬市石上字南白鬚248
TEL 0244-36-5079
FAX 0244-36-7243

福島・米沢の情報コーナー 東北中央自動車道【相馬⇒福島⇒米沢】

このコーナーは、相馬・福島・米沢3地域の活性化を目的に相互の「観光情報」を掲載しております。
新型コロナウィルス感染症の予防対策をしっかり施し、お出かけ下さい。

福島

2022春のランチで食うポン

毎回ご好評をいただいている“ランチで食うポン”が4月1日より始まります！

期間中、参加店において、1,000円超の特別メニューが、1,000円(税込)でお楽しみいただけます。これまで注文時にパンフレットやスマートフォン等での提示をお願いしておりましたが、今回から「食べるポンランチをお願いします！」と注文するだけでサービスが受けられるようになり、よりお手軽にお楽しみいただけることになりました。

賞品が当たる“ランチdeラリー”も同時開催いたしますので、感染対策を取りいただきながら、春の観光シーズンをぜひ福島でお楽しみください。

※画像は2021春のパンフレットです。

実施期間 4月1日(金)～5月31日(火)

配布場所 福島駅観光案内所(西口)、
コラッセふくしまほか

お問合せ 福島商工会議所 地域振興課

TEL 024-572-7118

<https://www.fukushima-cci.or.jp/>



米沢

～開館20周年記念コレクション展～ 国宝「上杉家文書」の世界VI 戦国の交渉

米沢市上杉博物館では下記期間中、国宝指定の「上杉家文書」を展示しています。「上杉家文書」とは、米沢藩主上杉家に伝來した鎌倉時代から明治時代までの古文書で、その特徴の一つは、戦国時代の長尾氏・上杉氏と諸大名との関係を示す書状が数多く残されていることです。本展では、書状を元に戦国大名の交渉をめぐる様々な様相を紹介しています。

■期間

2月11日(金)～3月13日(日)

【9:00～17:00】

※毎週月曜日は休館日となります。

■会場

伝国の杜 米沢市上杉博物館

■入場料

一般 / 210円(160円)

高生 / 110円(80円)

小生 / 50円(40円)

※()は20名以上の

団体料金

■HP

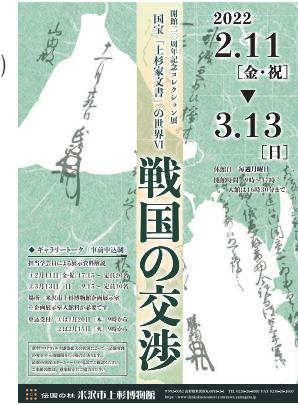
<https://www.denkoku-nomori.yonezawa.yamagata.jp>

■その他

新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、内容の変更や入場制限を行う場合がございます。最新の情報はHPまたは電話にてご確認ください。

■お問合せ

伝国の杜 米沢市上杉博物館 TEL 0238-26-8001



Lobo 商工会議所早期景気観測

(2022年1月調査結果)

【全国】

業況DIは、オミクロン株の感染拡大により悪化
先行きは、感染急拡大への警戒感から厳しい見通し

・全産業合計の業況DIは、▲18.2(前月比▲2.4ポイント)

●自動車関連で生産回復の動きが見られる製造業や、消費者マインドの回復により年始の初売りが好調だった小売業の業況感が改善した。一方、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大に伴い、飲食業、宿泊業などのサービス業では、イベントの中止や予約のキャンセルが相次ぎ、客足が急減した。また、幅広い業種で、部品供給制約による納品遅れ、原油価格を含む資源価格や原材料費の上昇によるコスト増加が続いている、中小企業の業況改善に向けた動きは継続も、足元で鈍化が見られる。

●先行き見通しDIは、▲27.4(今月比▲9.2ポイント)

●オミクロン株の感染急拡大による営業時間短縮や人流抑制などの活動制約、春の観光需要喪失を不安視する声が多い。また、部品供給制約の長期化、資源価格の高騰、円安、人件費上昇などのコスト増加分の価格転嫁の遅れによる業績悪化への懸念もあり、中小企業の景況感は先行きへの警戒感が強まり、厳しい見方となっている。

業況DIの推移(全国)(※DI=「好転」の回答割合-「悪化」の回答割合)

| | 2021年 | 2021年 | | | | | | 2022年 | 先行き見通し |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 1月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2~4月 | |
| 全産業 | ▲49.5 | ▲29.4 | ▲33.2 | ▲28.9 | ▲21.1 | ▲15.8 | ▲18.2 | ▲27.4 | |
| 建設 | ▲27.1 | ▲20.9 | ▲18.7 | ▲22.1 | ▲18.2 | ▲16.3 | ▲21.5 | ▲24.8 | |
| 製造 | ▲48.5 | ▲12.5 | ▲18.1 | ▲14.7 | ▲13.7 | ▲9.3 | ▲6.9 | ▲16.0 | |
| 卸売 | ▲49.0 | ▲30.7 | ▲35.0 | ▲32.1 | ▲20.8 | ▲11.6 | ▲18.1 | ▲24.4 | |
| 小売 | ▲49.5 | ▲44.4 | ▲48.0 | ▲42.2 | ▲35.2 | ▲30.0 | ▲26.7 | ▲34.7 | |
| サービス | ▲64.7 | ▲37.9 | ▲43.8 | ▲34.8 | ▲18.9 | ▲12.5 | ▲20.4 | ▲35.5 | |

ブロック別の動向【東北】

●東北は、改善。製造業では、原材料価格の上昇が続くものの、生産調整が続いている自動車関連で生産が回復基調にあるほか、国内外の設備投資の持ち直しにより、生産用機械関連で工作機械等の引き合いが増加し、売上が改善。小売業では、年始の初売りが好調に推移したことと、百貨店や商店街を中心に業況感が改善。但し、オミクロン株の感染拡大による先行き不安の声や大雪による除雪経費等のコスト増を指摘する声も聞かれた。



